

# 青梅市自治会連合会だより

災害への備え

令和4年10月1日発行

第4号

## 青梅市自治会連合会 会長 宮口 泉



早いもので、いつのまにか10月となりました。  
新型コロナウイルス感染症は、依然として拡大傾向にあり予断を許さない状況にあります。そんな中での運営となりましたが会員皆様のご理解とご協力で御礼申し上げます。本年度は3年ぶりに対面での定期総会を行うことができました。徐々にではありますが従来の活動も実施できるようになってきています。  
平成29年1月に青梅市と締結した連携基本協定を生かし、自治会が抱えている諸課題に組織を挙げ全力で取り組んでまいります。  
今回の自治会連合会だよりは、防災を重点的に取り上げました。これを参考に会員の皆様が積極的に防災活動に取り組んでいくことを大いに期待しております。

## 青梅市長 浜中 啓一



日頃より、青梅市自治会連合会の皆様には、市政全般にわたり御支援、御協力をいただいておりますことに心からお礼申し上げます。  
近年、全国各地で毎年のように大きな災害が発生している中、地域での声掛けなど「自助」・「共助」の行動により特に人的被害を最小限に留められた地域もあると聞いております。  
本市でも過去の台風において、土砂崩れや建物の浸水など多くの被害が発生した際に、市民センターなどの避難場所はもとより、自治会館などにも地域の皆様が避難されましたが、人的被害の報告はございませんでした。これも地域の皆様の活動のおかげであると、改めて感謝申し上げます。

災害対応では、自らの身は自ら守る「自助」とともに、近隣同士の助け合いからなる「共助」の重要性が再認識され、自治会の役割が今まで以上に重要になっております。  
今後も地域の皆様方の連携、協力をいただきながら、市の防災対策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後とも、御理解と御協力をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます

## 自治会員向け特典のスマイルカードが新しくなりました！



さらに便利でお得な「すまいるカード」となるよう、新たな協力企業・商店等を加えて、100を超える企業・店舗でご利用いただけます。

新しい「すまいるカード」と冊子型パンフレットは、令和4年3月以降に各自治会から会員世帯へ配付されました。

なお、前回の「すまいるカード」(平成31年3月に配布済み)は、令和4年3月31日までの有効期限ですので、4月以降は新しいカードをお使いください。旧カードは各自で廃棄してください。

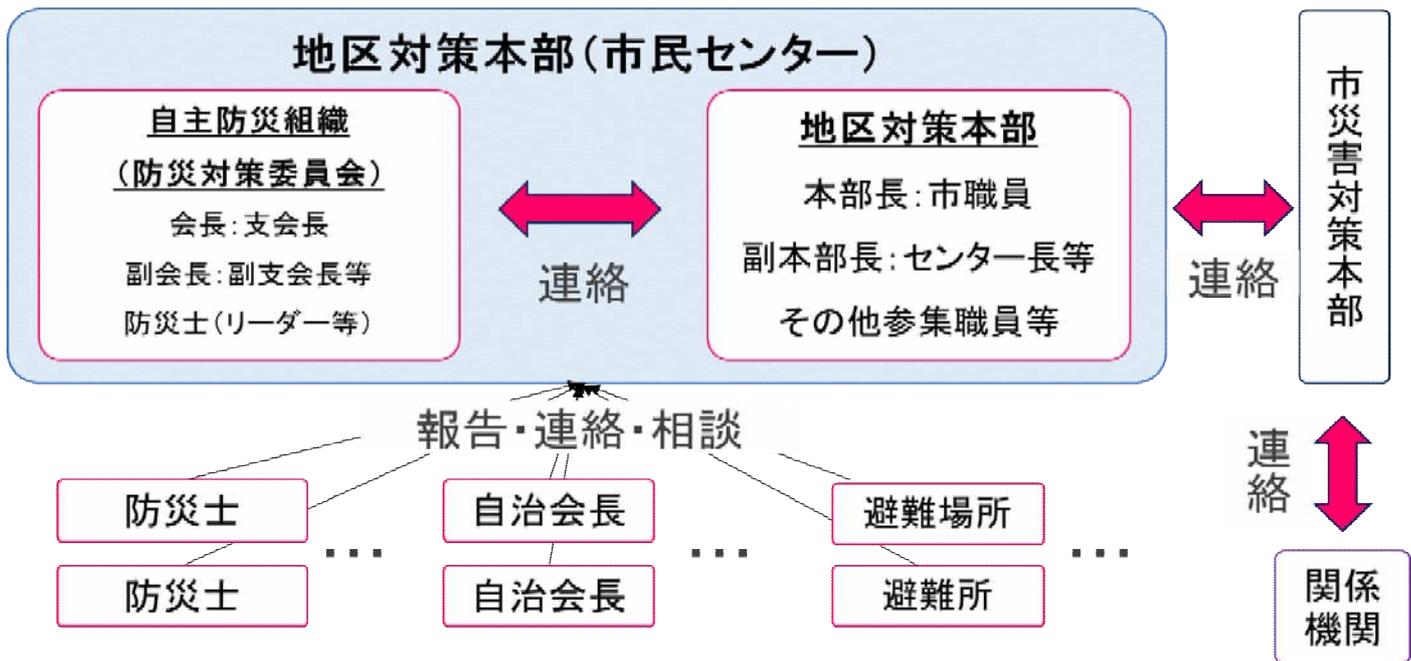
また、今年は青梅市が「すまいるカード」に協賛し、各自治会を

通じて青梅市指定収集袋(ごみ袋)を自治会員の皆さんにお配りしました。

「すまいるカード」をより使いやすくするため、皆様のご意見をお寄せください。

# 今回は、災害対応についてお知らせします

青梅市における災害時の連絡体制について以下に示します。



災害発生時において、市長を本部長とする災害対策本部が設置され、同時に市内11か所の市民センターに各地区の対策本部が設置されます。そして、青梅市災害対策本部を中心に地区災害対策本部および、関係機関（警察・消防署・消防団等）と連携し、災害状況の把握と対処を進めていきます。

災害対策において、自治会は以下の役割を担います。

- ① 災害状況の把握と地区対策本部への状況報告。
- ② 一時避難所の開設と、住民の安否確認、避難誘導、災害時要配慮者の支援、初期消火活動等。
- ③ 指定避難所の開設と運営（避難者名簿作成、支援物資の受け入れと配布等）

自治会に入り、日ごろから自治会活動に参加し、地域でつながりを持つことで、災害時に速やかな安否確認と避難を進めることができます。市からの情報も確実に伝わり、共助によって、災害を乗り越える大きな力となります。一緒に頼れる自治会を目指しましょう。

## 各支会の防災への取り組み

### 青梅市自治会連合会第1支会（青梅地区） 支会長 田中 豊昭

防災士とは、社会の様々な場で減災と社会の防災力向上の為の活動が期待され、かつ、そのために十分な意識・知識・技能を有するものとして、NPO 法人日本防災士機構が認定した人たちです。

尚、現在は、第1支会には、東地区に 井上防災士、門田防災士、中地区に 岩浪防災士、西地区に 濱野防災士、伊藤防災士の5人の防災士にて防災計画など各種の訓練計画のサポートをさせて頂いております。

また、全員で地域住民の財産生命を出来るだけ守る様、第一支会の自治会長をはじめ各種団体の方と連携、協力して今後も活動したいと思っておりますので宜しくお願い致します。



第1支会防災訓練

### 青梅市自治会連合会第2支会（長淵地区） 支会長 宇津木 順一

第2支会では、“自分たちの街は自分たちで守る”を合言葉に、安全で住みよい街を目指して防災対策の充実に努めている。今まで、災害発生時に無事を知らせる「黄色地に『無事』と表記した旗（無事旗）」や、避難所、避難場所、消火栓、AED等の設置場所等を記した自治会ごとの「防災マップ」（裏面には土砂災害ハザードマップ掲載）の作成・配布、土砂災害防止の土嚢用砂の提供について、地元業者との協定の締結、避難所運営マニュアル作成に当たっての地元住民の立場からの協力等、支会が一体となって防災対策を進めてきた。

特に防災訓練では、多くの地域住民が直接参加しての体験的な訓練を重視し、各連合自治会ごとに実施している。今後の取組として、避難行動要支援者に対する支援計画の作成、避難所運営マニュアルの実際の運用訓練、災害発生時の連絡体制の整備等が必要であると考えている。



第2支会無事旗

### 青梅市自治会連合会第3支会（大門地区） 支会長 和山 満雄

第三支会は例年8月下旬に、2ブロック・3ブロックに分かれて、それぞれで防災訓練を実施しています。しかし、新型コロナウイルス感染拡大により、ここ2年間は中止しておりました。今年こそはと期待し、8月28日に実施予定でしたが、コロナの第7波の感染拡大と熱中症のリスクを考慮し、今年も中止することとなりました。

第三支会の大門地区は、丘陵地域に位置する自治会があれば、霞川沿いにあり低地に位置する自治会もあり、大雨の際の土砂災害、浸水災害の危険の高い地域です。一方、霞川の北側の高台（大門市民センター・第三中学校等）の平地に位置し、土砂災害、浸水災害の危険性の低い地域もあります。第三支会の中でも住んでいる自治会によって自然災害への意識の違いがあります。第三支会の防災訓練の他にも各自治会独自の防災訓練によって、防災意識の向上を図っていきます。



第3支会防災訓練

### 青梅市自治会連合会第4支会（梅郷地区） 支会長 古屋 孝男

第4支会では、コロナ禍ではありますが規模等を縮小し、自治会長等研修視察を実施しました。研修は、第4支会内の各自治会館等の特色、取組などを視察し良い点を取り入れることで、今後の自治会館等の運営および自治会活動等をより効果的に行うことを目的といたしました。

その中で、災害時の避難対応では、自治会ごとの地理的条件などを鑑みながら、地域内の安全確認や住民へ防災意識の普及・啓発・訓練の実施など、災害に対する備えを行っていました。

災害は、いつ発生してもおかしくないことから、日頃からの準備が重要であります。これからも自治会間での連携を密にし、安全・安心な地域づくりを進めてまいります。



自治会館防災倉庫点検

### 青梅市自治会連合会第5支会（三田地区） 支会長 平岡 孝

三田地区は多摩川から山林へと続く急峻な地形から土砂災害警戒区域の指定が260か所に及び、このうち249か所が特別警戒区域に指定されていることから、近年の異常気象等による自然災害から地区住民の安全を守るには、住民一人ひとりの防災意識の向上が何よりも大切です。また、身近な自治会組織の積極的な関わりも必要です。

三田地区では、自治会組織を主体に自主防災対策委員会を組織し地区の防災活動を担うなか、令和3年度には緊急時の情報伝達手段を多様化するため、当該本部と地区本部15箇所に「携帯型無線機」を配備したほか、震災時および風水害時の早めの避難行動や住民相互の協力等を分かり易く説明した「災害時避難安全カード」を作成し全戸配付しました。

また、これらの取り組みは、令和4年度の一部住民参加による一時集合場所への「参集訓練」および本部、地区本部間での被害状況や避難行動要支援者等の状況報告など「情報伝達訓練」の実施に反映しました。



三田地区情報伝達訓練

### 青梅市自治会連合会第6支会（小曾木地区） 支会長 加藤 博行

8月28日（日）に第七学校・第六中学校の両会場で小曾木地区防災訓練が行われました。最大震度6弱の地震が発生した想定で本部立上げ訓練、通信訓練、小・中学校での避難所開設訓練、避難者受付訓練等が行われました。小学生は避難訓練と保護者引取り訓練に参加。中学生は両校で自治会役員を補佐して、避難所開設や避難者受付等に従事。地域の一員として訓練に参加した中学生の活躍に、参加者からは大きな賞賛が贈られました。



小曾木地区防災訓練

### 青梅市自治会連合会第7支会（成木地区） 支会長 加藤 利保

非常食・備蓄といえばカンパンが有名です。

成木地区の備蓄品は成木市民センター敷地内にある青梅市災害倉庫（成木地区）内に保管してあります。備蓄品の食料はビスケット類2,200食、アルファ化米（白米、五目御飯）2,750袋があります。その他毛布、鍋、炊飯器、生理用品、簡易トイレなどの各種備品類を保管しています。

また、地区内においては、成木小学校と第七中学校にそれぞれビスケッ



成木地区防災倉庫

ト類500食、飲料水480本や各種備品も配備されています。さらに、いずれの場所にも感染症対策用品を配備しております。

皆様にお願ひがあります。各家庭におかれましても、家庭に合わせた食品や備品を用意していただき、災害への備えをしておきましょう。

### 青梅市自治会連合会第8支会（東青梅地区） 支会長 高橋 誠

第八支会防災訓練は、今年もコロナ感染防止のため、住民が市民センターに集まることを避けて、「安否確認訓練」を中心に8月28日（日）に行われました。

玄関先に「無事旗」やタオルを掲示して自治会員が確認、報告することで、初動の安否確認を迅速化することが狙いです。

当日は、市民センターの災害対策本部で、三役が安否確認報告を受けて、集計、指示を出しました。また、自治会長に体育館に集ってもらい、避難所用段ボールベッドの組立訓練を行い、災害備蓄品の確認に回りました。



第八支会防災訓練

### 青梅市自治会連合会第9支会（新町地区） 支会長 小花 紀彦

第九支会は平地で河川もなく青梅市で唯一の土砂災害警戒区域の指定のない地域です。

例年、防災訓練は新町・未広町自主防災対策委員会を中心に消防署、消防団、女性防火防災委員会、各種団体と連携し自治会員の参加のもと誠明学園にて、学園生も参加し火災、地震を想定した模擬体験、炊き出し訓練などを実施してきました。

コロナ禍の中、令和2年度は規模を縮小し防災講演会を実施、令和3年度は各自治会が保有する防災備品の使用方法の確認、点検や救命、訓練用消火器を使用しての消火訓練など、各自治会が考えた内容で実施し、本部が巡回し確認をする形式としました。今年度も前年度同様の形で訓練を実施しました。



放水訓練・救命訓練

### 青梅市自治会連合会第10支会（河辺地区） 支会長 嶋田 稔

河辺地区は、地震や大規模火災時の避難場所として5ヶ所、土砂災害や浸水害時等の避難場所として3ヶ所を指定しています。また災害により住宅を失ったり、ライフラインの停止により生活が困難となった方が避難生活をする避難所として、河辺市民センター、総合体育館、河辺小学校の3ヶ所を指定しています。

河辺市民センターでは敷地内に防災倉庫を設置し、非常食など災害時に必要となる物品を備蓄しています。また、風水害時において、自主避難者の受け入れを行う施設でもあります。

住民の防災意識の高揚を図るため、河辺地区防災対策委員会を設置し、防災訓練や防災士の資格取得に要する経費の助成、避難行動要支援者支援用品の購入等を行っています。



河辺市民センター防災倉庫

### 青梅市自治会連合会第11支会（藤橋・今井地区） 支会長 篠田 昌信

第11支会は、市の東部に位置し、霞川や霞丘陵、茶畑など自然豊かな地域です。当地区では、第11支会地区防災対策委員会を中心に地域の防災に取り組んでいます。防災には、地域で一丸となって取り組むことが必要なことから、防災対策委員会には、支会未加入の自治会にも入っていただき活動をしています。そうした中、新型コロナウイルス感染防止のため、令和2年度、3年度と防災訓練や防災講演会が実施出来ませんでした。それに代わり、防災に関するパンフレットを作成して、全戸配布を行い、防災の啓発に取り組みました。

今年度は、新型コロナウイルス感染防止を考慮し、規模を縮小するなど対策を図ったうえで、7月25日に東京都水道局の事業を活用した防災講演会「震災への水道の備え」を行いました。また、8月28日に実施した防災訓練も内容を避難訓練と非常食体験訓練に絞っており、コロナ禍においても、工夫をして出来るだけの取組を進めています。



防災講演会・防災訓練

（令和4年度 青梅市自治会連合会広報委員会）